

「福井県職員住宅の貸付制度について」

1 目的

県内高校を卒業後、県内の大学・短期大学・専修学校へ進学する学生で、自宅からの通学が困難な者（例：嶺南から嶺北への進学など）を対象に、福井県職員住宅を貸し付ける仕組みを大学等と協力して設けることにより若者の県内定着を促進する。

2 概要

- ・ポイント 県と大学等が県有財産の貸付契約を結ぶことにより、契約を結んだ大学等が、その県有財産を、大学等の新入学生に対し貸し出すことを認めるものです。
- ・貸付対象 県内の大学、短大、専修学校
- ・主な流れ ①入居を希望する学生が各大学・短大・専修学校の担当窓口へ申込
②大学等から県に対し県有財産借受申請書を提出
③条件等を確認した後、県から大学等に対し貸付の可否を回答
④県と大学等で県有財産貸付契約を締結
⑤大学等から入居希望学生に対し、貸付の可否を回答
※入居者は通学する大学等に対し、所定の貸付額を支払うこととなります。

3 貸付対象公舎の概要（平成28年12月現在）

建物名	構造	間取り	築年数 H29. 4. 1 現在	29年度 貸付可能 室数	ルーム シェア	H29 貸付額の目安 1室あたり月額 (共益費(光熱水費等) 別途)
三郎丸職員住宅	RC3	1DK	築24年	2室程度	×不可	10,146円/月 10,229円/月
木田单身職員住宅	RC4	1DK	築21年	2室程度	×不可	12,260円/月
日光職員住宅A棟	RC4	3DK	築31年	4室程度	○可	19,790円/月
日光職員住宅B棟	RC4	3DK	築28年	5室程度	○可	21,830円/月
板垣職員住宅	RC3	3DK	築37年	5室程度	○可	13,970円/月
計				18室程度	—	—

※RC4（RC3）……鉄筋コンクリート4階建て（同3階建て）

※平成29年度の貸付室数は、翌年度以降の貸付室数を考慮し、決定します。

※上記内容は、県職員の入居状況により、断りなく変更する場合があります。

※礼金や敷金はありません。

※壁紙の張替、給排水設備のパッキン取替等の簡易な修繕は、入居者負担となります。